

三鷹市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画
(3.3版)

令和5年3月29日

三鷹市

第1	目的.....	1
第2	基本的な考え方.....	1
第3	対象者.....	1
第4	実施期間.....	3
第5	実施体制.....	3
第6	接種券等の印刷・発送.....	4
第7	コールセンター.....	5
第8	接種の予約.....	6
第9	接種段階における注意事項.....	6
第10	安全性の確保と健康被害救済.....	8
第11	接種体制.....	8
第12	ワクチンの管理.....	15
第13	接種者数の見込み.....	16
第14	その他.....	18

第1 目的

この計画は、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を実施するに当たり、接種対象者の範囲や接種順位、接種体制等を明確にすることにより、円滑かつ迅速に予防接種を行うことを目的とする。

なお、本計画は、今後の国の方針や市内の接種状況等を踏まえ、必要に応じた見直しを行う。

第2 基本的な考え方

本計画の策定及び実施にあたっては、以下の点に留意する。

- 1 円滑かつ迅速に接種が行えるよう、三鷹市医師会や医療機関等との十分な協議を行う。
- 2 接種を受ける際、他の方から感染を受けることのないよう、3つの密や感染者（疑いのある者を含む）との接触を回避するための対策を講じる。
- 3 医療機関における新型コロナウイルス感染症の診療や通常の診療に過度な影響が生じないように、必要な医療体制を維持する。

第3 対象者

1 対象者の範囲

- (1) 原則として、接種を受ける日に、三鷹市の住民基本台帳に記録されている12歳以上の者とする。
- (2) 新型コロナウイルスに係るワクチン（以下「ワクチン」という。）の接種日に、戸籍又は住民票に記載のない者その他やむを得ない事情により住民票所在地において接種を受けることができないと市長が認める者についても、当該者の同意を得た上で、対象者とすることができる。

2 接種順位と対象者数

接種順位は次のとおりとする。

順位	属性	人数	算出方法
1	医療従事者等	5,732人	総人口の3%
2	高齢者施設入所者	2,786人	令和3年2月の65歳以上の入所者（介護老人保健施設と介護療養型医療施設は入所者の40%）
3	高齢者（75歳以上の者）	20,655人	令和3年度中に75歳以上となる者から上記2（75歳以上の者を案分した人数）を除いた人数
	高齢者施設等の従事者	3,057人	総人口の1.6%
4	高齢者（65～74歳の者）	18,127人	令和3年度中に65歳以上となる者から上記2（65～74歳の者を案分した人数）を除いた人数
5	基礎疾患を有する者	9,617人	総人口の8.2%（20～64歳）
	60歳～64歳の者	9,928人	令和3年度中に60歳～64歳になる者
6	上記以外の者	101,740人	総人口から上記1～5及び12歳未満の者を除いた人数
	合計	171,642人	

※ 総人口は、令和3年7月1日現在の191,074人として算出している。

※ 高齢者施設入所者については、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の入所者を優先する。

※ 基礎疾患の詳細については、国の通知や手引き等に記載されているものとする。

※ このほか、一定の要件を満たす場合、市内に住所を有しない方が接種することもできる。

3 接種見込数

接種対象者171,642人の内、65歳以上（高齢者）は95%、40～64歳は90%、12～39歳は80%が接種すると見込む。

接種見込み数	65歳以上（高齢者）	39,490人（約79,000回）
	40～64歳	62,069人（約124,000回）
	12～39歳	48,887人（約98,000回）
	合計	150,446人（約301,000回）

第4 実施期間

実施期間は、国の接種期間と整合を図り、令和3年2月17日から令和6年3月31日までとし、可能な限り前倒して実施する。

属性	接種開始時期
医療従事者等（先行接種）	令和3年2月17日（水）～
医療従事者等	令和3年3月8日（月）～
高齢者施設入所者	令和3年5月6日（木）～ ※1
高齢者施設等の従事者	令和3年5月6日（木）～
高齢者（75歳以上の者）	令和3年5月20日（木）～
高齢者（65～74歳の者）	令和3年6月14日（月）～
基礎疾患を有する者	令和3年6月中旬～
60歳～64歳の者	令和3年6月下旬～
40歳～59歳の者	令和3年7月上旬～
12歳～39歳の者	令和3年8月下旬～

※1 高齢者施設入所者については、介護老人福祉施設のうち体制が確保できた施設から順次開始する。

第5 実施体制

1 実施本部の設置

接種の実施に当たっては、臨時的な横断組織として「三鷹市新型コロナウイルスワクチン接種実施本部」を設置し、全庁的な実施体制を確保する。

なお、業務の実施に当たっては、業務内容を精査し、市の役割を明確にしたうえで、積極的に外部委託を行い、通常業務への負担の軽減を図る。

2 接種体制の確保

ワクチン接種に当たっては、医療機関の協力が不可欠であることから、三鷹市医師会をはじめとする医療関係団体や市内医療機関との緊密な連携を図り、接種体制を確保する。

第6 接種券等の印刷・発送

1 印刷・発送する書類

書類	備考
送付用紙	・宛名送付状 ・接種券（2回分） ・予診のみ券（2回分） ・予防接種済証
事業案内文	厚生労働省統一様式
ワクチンに関する説明文	ファイザー社、モデルナ社ワクチン
予防接種予診票	厚生労働省統一様式（1回分のみ）

2 印刷及び封入・封緘

接種券等の印刷及び封入・封緘は外部委託を行うこととし、納品後速やかに発送する。

3 発送時期

接種券等は、以下のとおり段階的に発送する。

属性	発送時期
介護老人福祉施設の入所者	令和3年4月19日（月）
高齢者（75歳以上の者）	令和3年4月23日（金）
高齢者（65～74歳の者）	令和3年5月24日（月）
基礎疾患を有する者	令和3年6月中旬～
高齢者施設等の従事者	令和3年5月上旬～
60歳～64歳の者	令和3年6月24日（木）
40歳～59歳の者	令和3年6月29日（火）
16歳～39歳の者	令和3年7月5日（月）
12歳～15歳の者	令和3年7月13日（火）

※ 医療従事者等については、接種する施設等が接種券付予診票を発行するため、市からの発送は行わない。

※ 高齢者施設に入居している三鷹市民の内、65歳以上の者も令和3年4月23日に発送する。

※ 高齢者施設等の従事者については、接種券付予診票を市が発行し、施設に順次送付する。

※ 基礎疾患を有する者については、6月3日より優先発送を受付ける。

※ 三鷹市に新たに転入した者へは、随時、とりまとめた上で発送する。

第7 コールセンター

1 業務内容

市民からの問い合わせ及びご意見・ご要望への対応並びにワクチン接種に関する予約受付を行う。

2 開設期間・時間

(1) 開設期間

令和3年3月15日からワクチン接種終了まで
ただし、土・日、祝日は除く。

(2) 時間

9時～17時

3 臨時コールセンターの開設

(1) 目的

予約受付開始日における対応として、当日のみの臨時コールセンターを開設する。（令和3年5月10日、5月19日、6月10日、以降の開設は状況により判断する。）

(2) 実施体制

各部課職員の応援により30～40回線を専用電話として確保する。

4 コールセンターの役割分担

主体	名称	対応内容	電話番号及び受付時間
三鷹市	三鷹市新型コロナワクチン接種コールセンター	一般相談対応 (手続き方法など)	0570-026-567 9時～17時 (土・日、祝日は除く)
国	厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター	施策全般に関する相談対応	0120-761770 9時～21時 (土・日、祝日も実施)
東京都	東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター	看護師、保健師等による副反応の症状に関する相談対応	03-6258-5802 24時間対応 (土・日、祝日も実施)

第8 接種の予約

1 予約方法

(1) インターネット

市が用意する予約サイトから、以下の手順により予約する。

① 予約サイトにアクセスする。

接種券や「広報みたか」に記載されているQRコードから、市ホームページの予約サイトにアクセスする。

② 予約サイトにログインする。

接種券に記載の接種券番号及び生年月日を用いてログインをする。

③ 基本情報（氏名・連絡先等）を登録する。

④ 会場を選択する。

⑤ 日時を選択する。

⑥ 予約内容を確認する。

システムを通じて送付されるメールで予約内容を確認する。

(2) 電話

市コールセンターで予約を受け付ける。

受付者が接種券番号（接種券に記載）、生年月日、希望日時・会場を聞き取り、予約システムに代理入力を行う。

申込者は、接種券（送付用紙）に設けられた欄に予約日時・会場を記載することにより、予約内容が確認できるようにする。

(3) その他

接種の進捗により予約に十分な空きがある場合、その他必要な場合には、予約の無い来場者に接種を行う「予約不要接種」を実施することができるものとする。（受付終了は、原則として接種終了の1時間前まで）

2 予約可能日時

接種準備の関係から、予約は、接種予定日の1営業日前までに行うものとする。なお、予約申込状況によっては、予約可能日を1営業日より前に変更することもある。

第9 接種段階における注意事項

1 接種回数等

(1) ファイザー社ワクチン

ワクチンは、3週間の間隔をおいて2回接種する。

なお、1回目の接種から間隔が20日を超えた場合は、できるだけ速やかに2回目の接種を実施する。

(2) モデルナ社ワクチン

ワクチンは、4週間の間隔をおいて2回接種する。

なお、1回目の接種から間隔が27日を超えた場合は、できるだけ速やかに2回目の接種を実施する。

(3) モデルナ社ワクチンとファイザー社ワクチンの交接種

厚生科学審議会の見解を踏まえ、令和3年10月15日以降の接種については、10代及び20代の男性に限り、モデルナ社ワクチンを接種した方の2回目接種について、ファイザー社ワクチンを選択できることとする。

この場合、2回目は4週間の間隔をおいて接種する。

2 接種段階における注意事項

(1) 本人同意

ワクチン接種は、接種による感染症の発症予防効果と副反応のリスク双方について理解したうえでの本人同意を必要とし、予診票に包含されている接種希望書への記入をもって確認する。

なお、被接種者が16歳未満の場合、接種希望書への記入は保護者によるものとする。

(2) 接種不相当者及び接種要注意者

予診の結果、異常が認められ、予防接種を受けることが適当でない者（疑いのある者を含む）に対しては、当日は接種を行わない。

また、予防接種の判断を行うに際して注意を要する者については、被接種者の健康状態や体質等を勘案し、慎重に予防接種の適否を判断するとともに、説明に基づく同意を確実に得ることとする。

ア 接種不相当者

(ア) 新型コロナウイルス感染症に係る他の予防接種を受けたことのある者で新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う必要がないと認められるもの

(イ) 37.5℃以上の発熱を呈している者

(ウ) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者

(エ) 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者

(オ) 上記に該当する者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

イ 接種要注意者

(ア) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血系疾患、発育障害等の基礎疾患を有する者

- (イ) 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
 - (ウ) 過去にけいれんの既往のある者
 - (エ) 過去に免疫不全の診断がされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者
 - (オ) 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈する恐れのある者
 - (カ) バイアルのゴム栓に乾燥天然ゴム（ラテックス）が含まれている製剤を使用する際の、ラテックス過敏症のある者
 - (キ) 抗凝固療法を受けている者、血小板減少症または凝固障害のある者
- (3) 10代及び20代の男性と保護者への周知等

厚生科学審議会から、10代及び20代の男性については、ファイザー社ワクチンに比べてモデルナ社ワクチンの接種後に生じる心筋炎等の発生頻度が高いことから、対象者に十分に説明をしたうえで、ファイザー社のワクチン接種も選択することができるとの見解が示された。

このことを踏まえ、次の通り対応する。

- ア 市ホームページ等による周知
- イ モデルナ社ワクチン接種予約者への電話連絡
- ウ ファイザー社ワクチンへの予約変更及び2回目接種の受付

第10 安全性の確保と健康被害救済

1 安全性の確保

予防接種の判断を行うに際して注意を要する方については、被接種者の健康状態及び体質を勘案し、慎重に予防接種の適否を判断するとともに、説明に基づく同意を確実に得る。

また、事前に専門性の高い相談があった場合などは、東京都のコールセンターや医療機関等を紹介するなどの対応を図る。

2 予防接種法に基づく健康被害救済

予防接種後の副反応による健康被害については、予防接種法等に基づく適切な対応を図る。

第11 接種体制

1 基本方針

- (1) 接種は、①集団接種、②個別接種、③施設接種、④訪問・巡回接種を組み合わせた体制を構築する。

- (2) 接種開始当初のワクチン供給量が限られることやクラスター防止の観点から、高齢者施設の入所者を優先して接種を開始する。
- (3) 接種開始当初は、市が設置する特設会場での集団接種を中心に実施し、病院及び診療所での個別接種については、ワクチンの円滑かつ安全な配送を含めた実施状況を確認しながら、段階的に実施医療機関の拡充を図る。
- (4) 接種会場での救急対応について、会場内の従事者の役割を確認するとともに、医師会等と協議し、必要な薬剤や物品の確保、救急搬送等に関する連携体制の確保を図る。

2 集団接種

(1) 接種会場と接種回数

【使用するワクチン：ファイザー社】

ア コミュニティ・センター体育館（牟礼、井口、新川中原、大沢）

(ア) 開設日及び開設時間（令和3年）

5月20日（木）～8月29日（日）の週3日（木曜日、土曜日（午後）、日曜日）

なお、祝日も開設する。

	月	火	水	木	金	土	日
9時～12時	—	—	—	○	—	—	○
13時～16時	—	—	—	○	—	—	○
14時～17時	—	—	—	—	—	○	—

(イ) 1会場あたりの最大接種回数

900回／週（360回／日×2.5日）

※5月20日（木）～6月9日（水）の間は180回／日の接種とする。

イ 元気創造プラザ 軽体操室（前期）

(ア) 開設日及び開設時間（令和3年）

6月1日（火）～8月31日（火）の週6日（月曜日以外）

なお、祝日も開設する。

	月	火	水	木	金	土	日
9時～12時	—	○	○	○	○	○	○
13時～17時	—	○	○	○	○	○	○

(イ) 1会場あたりの最大接種回数

1,800回／週（300回／日×6日）

※6月1日（火）～6月21日（月）の間は190回／日の接種とする。

ウ 連雀コミュニティ・センター体育館

(ア) 開設日及び開設時間（令和3年）

7月1日（木）から9月30日（木）の週5日（火曜日及び水曜日以外）なお、祝日も開設する。

	月	火	水	木	金	土	日
9時～12時	○	—	—	○	○	○	○
13時～17時	○	—	—	○	○	○	○

(イ) 1会場あたりの最大接種回数

2,500回／週（500回／日×5日）

エ 杏林大学松田進勇記念アリーナ

(ア) 開設日及び開設時間（令和3年）

6月16日（水）～7月27日（火）の週5日（平日のみ）

なお、祝日も開設する。

	月	火	水	木	金	土	日
9時～12時	○	○	○	○	○	—	—
13時～16時30分	○	○	○	○	○	—	—

(イ) 1会場あたりの最大接種回数

5,040回／週（1,008回／日×5日）

※開設から3日間は、1日の接種回数を抑制して実施する。

1日当たり、初日：504回、2日目：702回、3日目：804回

(ウ) シャトルバス等の運行

杏林大学病院周辺の交通渋滞を避けるため、元気創造プラザと杏林大学アリーナの間を走るシャトルバス（毎時6便）を運行する。

また、車いすを利用されている方など、バスへの乗車が難しい方に向けて、福祉タクシーを準備する。

オ SUBARU総合スポーツセンター サブアリーナ

(ア) 開設日及び開設時間（令和3年）

9月3日（金）～10月31日（日）の週5日（水曜日～日曜日）

なお、祝日も開設する。

	月	火	水	木	金	土	日
9時～12時	—	—	○	○	○	○	○
13時～17時	—	—	○	○	○	○	○

(イ) 1会場あたりの最大接種回数

5,040回／週（1,008回／日×5日）程度

カ 元気創造プラザ 軽体操室（後期）

(ア) 開設日及び開設時間（令和3年）

9月23日（木）～10月31日（日）の週3日（木曜日、土曜日（午後）、日曜日）

なお、祝日も開設する。

	月	火	水	木	金	土	日
9時～12時30分	—	—	—	○	—	—	○
13時30分～17時	—	—	—	○	—	—	○
13時30分～19時	—	—	—	—	—	○	—

(イ) 1会場あたりの最大接種回数

858回／週（300回／日×2日+258回／日×1日）

キ 三鷹ネットワーク大学

(ア) 開設日及び開設時間（令和3年）

10月8日（金）～11月14日（日）の週2日（金曜日、日曜日）

※ 10月15日、17日、11月5日、7日を除く

	月	火	水	木	金	土	日
18時～21時	—	—	—	—	○	—	—
14時～17時	—	—	—	—	—	—	○

(イ) 1会場あたりの最大接種回数

200回／週（100回／日×2日）

※ 事前予約不要で実施する。

【使用するワクチン：モデルナ社】

ア 元気創造プラザ 軽体操室

(ア) 開設日及び開設時間（令和3年）

10月5日（火）～11月19日（金）の週3日（火曜日、水曜日、金曜日）ただし、10月26日（火）～10月29日（金）は除く。

なお、祝日も開設する。

	月	火	水	木	金	土	日
9時～12時30分	—	○	○	—	○	—	—
13時30分～17時	—	○	○	—	○	—	—

(イ) 1会場あたりの最大接種回数

900回／週（300回／日×3日）

(2) 接種の実施スケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
牟礼CC	→						
井口CC	→						
杏林大学アリーナ		→					
新川中原CC			→				
大沢CC			→				
連雀CC			→				
軽体操室		→				→	
サブアリーナ					→		
ネットワーク大学						→	

※「CC」は「コミュニティ・センター」を指す。

※令和3年10月以降の集団接種については、ワクチンの供給状況及び接種の進捗状況を踏まえ調整を図る。

(3) 集団接種会場の設営

ア 当日の流れ

- ① 受付・検温
- ② 予診票確認
- ③ 相談コーナー（希望者のみ）
- ④ 予診
- ⑤ 接種
- ⑥ 接種済証の発行
- ⑦ 経過観察（15分程度）※特に医師の指示のある方は30分程度

イ 1人あたりにかかる時間

予診から接種までを2～3分で想定

ウ 人員（集団接種会場 1 か所あたり）

	CC	軽体操室 (前期、モデルナ)	連雀 軽体操室 (後期)	杏林	サブアリーナ	役割
責任者	1人	1人	1人	1人	1人	全体統括
医師	4人	1人	2人	8人	4人	予診、接種
看護師	2人	4人	6人	6人	10人	経過観察、 接種・薬液充填
薬剤師	2人	—	—	6人	—	薬液充填
市保健師等	2人	2人	2人	2人	1人	相談対応
運営事務	19人	16人	20人	85人	46人	受付・検温、 予診票確認、 案内・誘導、 接種済証発行
計	30人	24人	31人	108人	62人	

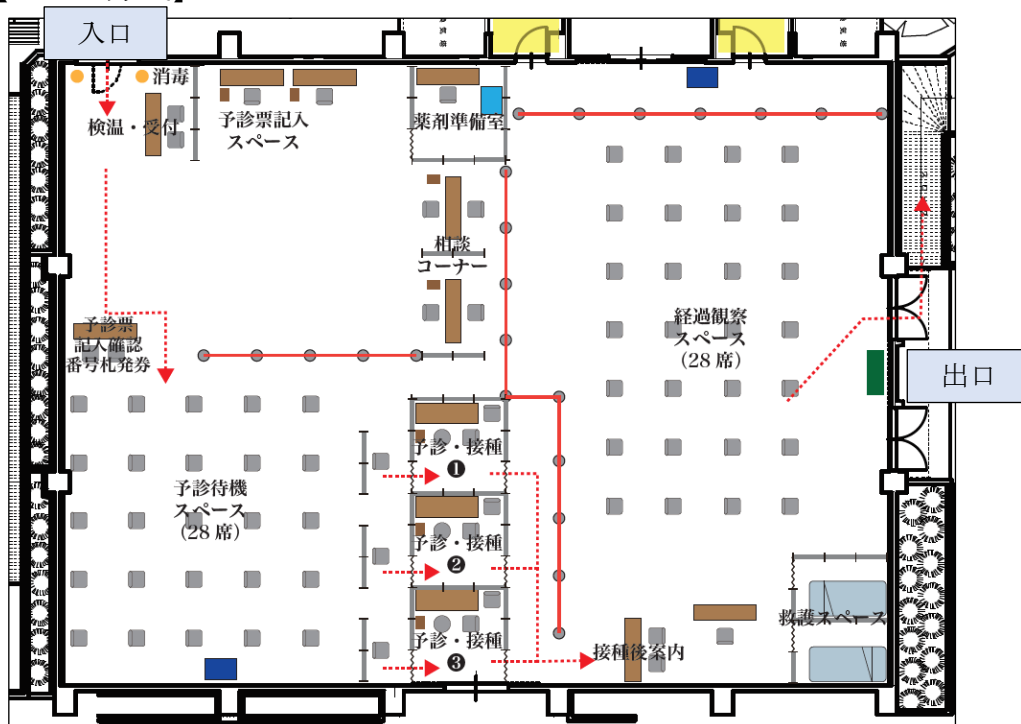
※状況に応じて適宜増減を図る。

エ 救急対応に係る必要物品等の確保

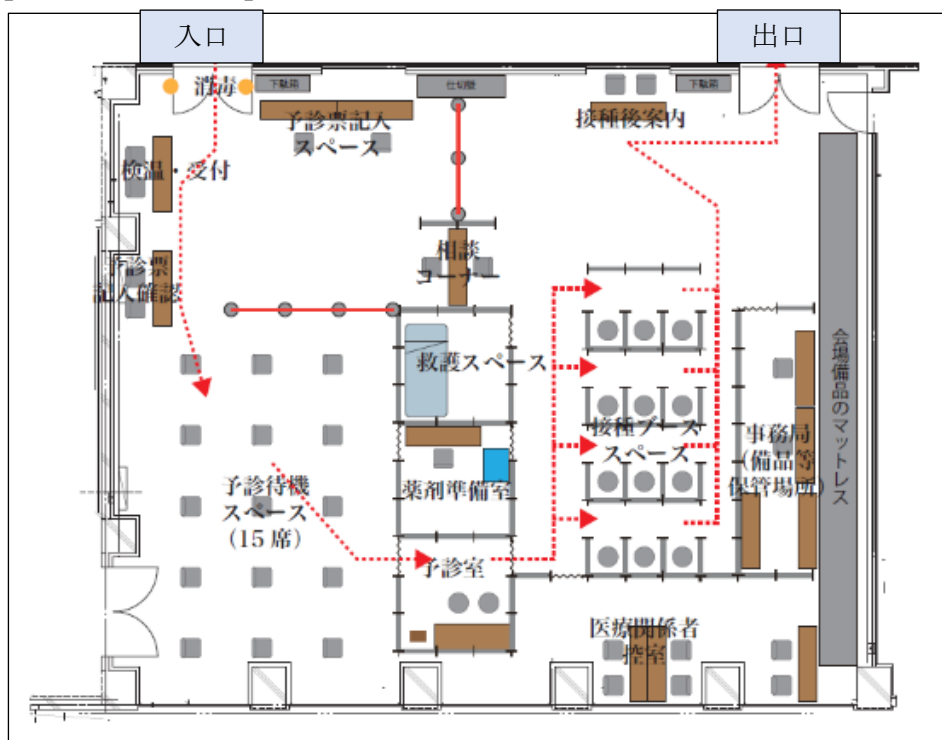
被接種者に副反応がみられた際に、応急治療ができるためのアドレナリン製剤等の薬剤や血圧計などの物品を配備する。

オ 会場レイアウトの例

【ブース方式】



【接種ライン方式】



(4) デモンストレーションの実施

コミュニティ・センターを会場とした集団接種の運営方法を確認し、必要に応じた改善を図るため、集団接種のデモンストレーションを兼ねた医療従事者へのワクチン接種を行う。

ア 対象

医療従事者等 150人程度

イ 会場及び実施日

会場	実施日	備考
井口CC	令和3年4月24日(土)	医療従事者の1回目の接種
牟礼CC	令和3年5月15日(土)	医療従事者の2回目の接種

3 個別接種

(1) 実施医療機関数

70か所以上

当初は、23か所の医療機関（病院・診療所）から個別接種を開始し、ワクチンの配送を含めた円滑かつ安全な接種の実施を確認した上で、段階的に実施医療機関を拡充する。

10月以降は、接種の進捗に応じて実施医療機関を縮小したうえで、集団接種終了後も個別接種を継続する。

(2) 実施期間

6月1日（火）から、市内23カ所の医療機関で接種を開始する。

6月14日（月）以降は、市内約70カ所の医療機関に拡充し接種を行う。

10月11日（月）以降は、段階的に実施医療機関を縮小し接種を行う。

(3) 予約方法

各医療機関が直接予約受付を行う。

ただし、当初開始する23カ所の医療機関については、6月21日（月）までの予約は、市のワクチン接種予約システムで受け付ける。

4 巡回接種

高齢者施設等の入居・入所者や外出が困難な在宅高齢者に向けて、三鷹市医師会（在宅医療委員会）と協議の上、巡回接種を実施する。

第12 ワクチンの管理

1 ワクチンの確保・割り当て

東京都の調整結果に基づいてワクチンを受け取り、ディープフリーザーを設置している医療機関等（基本型接種施設）で保管する。

東京都から割当てられたワクチンは、集団接種会場や市内医療機関等に必要量を配分する。

2 ワクチンの移送と保管

(1) 基本型接種施設

ア ファイザー社ワクチン

冷凍（ -75°C ）で配送されたワクチンを、ディープフリーザーで -60 ～ -90°C で保管する。

イ モデルナ社ワクチン

冷凍（ -20°C ）で配送されたワクチンを、ディープフリーザーで -15 ～ -25°C で保管する。

(2) サテライト型接種施設

	移送		保管	
	移送温度	移送可能時間	保管温度	保管可能時間
ファイザー社	2～8℃	3時間以内	2～8℃	1か月間
	-15～-60℃	24時間以内	2～8℃	1か月間
			-15～-60℃	14日間
	-60～-90℃	有効期間内	-60～-90℃※	有効期間内
			-60～-90℃	有効期間内

※ディープフリーザーから取り出し、-15～-60℃の範囲で移送した場合、1度に限り、再度-60～-90℃に戻して保管することができる。
 ※モデルナ社ワクチンについては接種会場に直送されるため、基本型施設からの移送は発生しない。

3 ワクチンの解凍

(1) ファイザー社ワクチン

基本的には2～8℃の冷蔵庫内で解凍するものとするが、緊急時には室温でも行うことができる。

方法	解凍時間の目安	解凍及び希釈の期限	希釈後の取扱い
2～8℃	3時間	1か月以内	6時間以内に使用する
室温	30分	2時間以内	

(2) モデルナ社ワクチン

2～8℃の冷蔵庫内または15～25℃の室温で解凍する。

方法	解凍時間の目安	解凍及び希釈の期限	解凍後の取扱い
2～8℃	2時間30分	—	30日以内に使用する
15～25℃	1時間	—	12時間以内に使用する

第13 接種者数の見込み

接種者数の想定を以下のとおりとし、令和3年11月までに希望する対象者全員の2回接種を完了する。ただし、ワクチンの供給状況や接種の進捗等に応じて適宜変更する。

1 集団接種

(1) コミュニティ・センター（井口・牟礼・大沢・新川中原）

期間	会場数	開設日数/週	想定接種回数/日・か所
5月20日～8月29日	2か所	3日	180回～360回

(2) コミュニティ・センター（連雀）

期間	会場数	開設日数/週	想定接種回数/日・か所
7月1日～9月30日	1か所	5日	500回

(3) 杏林大学松田進勇記念アリーナ

期間	会場数	開設日数/週	想定接種回数/日・か所
6月16日～7月27日	1か所	5日	1,008回

(4) 軽体操室（ファイザー社ワクチン）

期間	会場数	開設日数/週	想定接種回数/日・か所
6月1日～8月31日	1か所	6日	102回～300回
9月23日～10月31日	1か所	3日	258回～300回

(5) サブアリーナ

期間	会場数	開設日数/週	想定接種回数/日・か所
9月3日～10月31日	1か所	5日	1,008回

(6) 軽体操室（モデルナ社ワクチン）

期間	会場数	開設日数/週	想定接種回数/日・か所
10月5日～11月19日	1か所	3日	300回

(7) 三鷹ネットワーク大学（ファイザー社ワクチン）

期間	会場数	開設日数/週	想定接種回数/日・か所
10月8日～11月14日	1か所	2日	100回

2 個別接種

(1) 病院

期間	会場数	開設日数/週	想定接種回数/日・か所
6月1日～	3か所	4日	50回

(2) 診療所

期間	会場数	開設日数/週	想定接種回数/日・か所
6月1日～6月13日	23か所	4日	15回
6月14日～	70か所	4日	15回
10月11日～	30か所	3日	10回

※ 10月11日以降は、接種状況に応じて段階的に縮小する。

3 接種者数の推計

単位：千回

	～4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計	割合
医療機関等	11.5	3.7	28.9	24.5	8.0	14.0	13.0	2.0	105.6	35.1%
集団接種	-	1.8	24.0	40.0	18.0	25.0	23.9	2.7	135.4	45.0%
職域接種等	-	-	5.0	10.0	15.0	15.0	13.0	2.0	60.0	19.9%
合計	11.5	5.5	57.9	74.5	41.0	54.0	49.9	6.7	301.0	100.0%

医療従事者

高齢者

高齢者以外

第14 その他

本計画に定めのないものは、都度、担当部署や三鷹市医師会、関係機関等と協議を行い、決定するものとする。

